



# 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です！

口座振替の手続きは、米子社会保険事務所または各金融機関・郵便局で行っています。手続きには金融機関届出印と基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）が必要です。

なお、口座振替申込書は役場にも備え付けております。

18年度保険料割引額	納付書払い	口座振替
1年度分前納	2,950円割引/1年	3,490円割引/1年
6ヶ月前納	680円割引/6ヶ月	940円割引/6ヶ月
毎月払（早割）		50円割引/1ヶ月

18年度国民年金保険料（18年4月分～19年3月分）は1ヶ月13,860円です。前納の口座振替日は（4月30日が休日のため）5月1日（月）です。

初めて口座振替の申し込みをされる方で、1年度分前納又は6ヶ月前納をご希望の方は、事前に社会保険事務所にご確認のうえ、3月中に社会保険事務所にお申し込みください。

## 年金に関する相談は 「ねんきんダイヤル」へ！

年金に関する相談は電話でも受け付けています。「ねんきんダイヤル」サービスをご利用ください。電話をかけるときは、基礎年金番号や年金コードがわかるものを準備してください。

年金請求などの年金相談	0570 - 05 - 1165
年金受給中の方の年金相談	0570 - 07 - 1165
国民年金保険料控除証明書について（再発行など）	0570 - 00 - 9911

受付時間は午前8時30分～午後5時まで（土・日・祝日を除く）です。

国民年金保険料控除証明書専用ダイヤルは、平成18年3月17日（金）までご利用できます。

一般の固定電話の場合、通話料金は市内通話料金でご利用いただけますが、電話機の設定などによってはご利用になれない場合があります。ご利用になれない場合は、米子社会保険事務所へお問合せください。

【問合わせ先】住民課 ☎ 68 - 3115 米子社会保険事務所 ☎ 34 - 6111